

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和3年12月20日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

地方交付税（第10款）

国庫支出金（第14款）

県支出金（第15款）

市債（第21款）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

教育費（第9款）

災害復旧費（第10款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・中村総務課長、中村補佐、小崎係長、押川係長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、山田補佐、高島係長、家田係長
- ・高浪観光課長、勢力係長
- ・村林建設課長、鳥羽補佐、家田係長
- ・山本教委総務課長、山下学校教育課長、武中補佐、岡本生涯学習課長、中村補佐、栗原係長

歳入及び歳出（補正第13号分）

民生費（第3款）

国庫支出金（第14款）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査
- ・中井健康福祉課長、北村副参事、大矢副室長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前10時34分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第43号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）、議案第44号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第13号）の2件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてはご協力ください。

それでは、議事に入ります。

議案第43号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）の補正予算の概要と歳入、第2表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第43号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ9,400万円を追加し、補正後の総額を128億3,100万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は1,431万4,000円の増額、国庫支出金は4,024万円の増額、県支出金は1,804万6,000円の増額、市債は2,140万円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は458万2,000円の増額、衛生費は4,860万4,000円の増額、教育費は939万3,000円の増額、災害復旧費は3,142万1,000円の増額としてそれぞれ計上しております。

地方債補正につきましては、観光施設災害復旧事業を追加し、限度額、起債の方法などを定めるほか、道路橋りょう災害復旧事業の限度額を変更しております。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度一般会計補正予算（第12号）の歳入につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

補正予算書は10ページ、11ページをお願いいたします。

10款地方交付税、1項地方交付税でございます。

本補正で必要となります一般財源の財源調整といたしまして、普通交付税1,431万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。

目3衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種について、3回目の集団接種を実施するための費用として、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2,477万円を増額するものでございます。

次に、目4災害復旧費国庫負担金では、8月17日の豪雨により被災した市道広谷口線の松尾14号橋の復旧工事を実施するため、その費用として公共土木施設災害復旧事業費負担金968万2,000円を増額するものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。

目3衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施するに当たり、従事する職員の時間外手当ほかワクチン接種に係る事務経費に充てるため、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金578万8,000円を増額するものです。

次に、15款県支出金、2項県補助金でございます。

目3衛生費県補助金では、集団接種会場に医療従事者を派遣する時間外休日の医療機関に対する協力金に充てる費用として、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金1,804万6,000円を増額するものです。

続きまして、21款市債、1項市債でございます。

目8災害復旧債では、節3公共土木施設災害復旧債で、松尾14号橋復旧工事を実施するため、道路橋りょう災害復旧事業債480万円を増額いたします。

また、節4その他公共施設・公用施設災害復旧債では、パールロードから鳥羽展望台へ向かう連絡道路ののり面が崩落したことから、復旧工事を行うため、観光施設災害復旧事業債1,660万円を増額するものです。

以上が、歳入の説明となります。

続きまして、地方債の補正についてご説明を申し上げます。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正の追加でございます。

起債の目的は、観光施設災害復旧事業で、上限は1,660万円です。

起債の方法につきましては証書借入、利率につきましては年3%以内ということで設定しております。

続きまして、6ページ、7ページをお願いします。

地方債補正の変更でございます。

道路橋りょう災害復旧事業の限度額を510万円から990万円に変更をするものです。

なお、起債の方法、利率等につきましては、変更はございません。

以上で、地方債補正の説明を終わります。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開し、これより歳出の審査を行います。

2款総務費、4款衛生費について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算の概要の4ページをお願いします。補正予算書は12ページ、13ページを併せてご覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目14情報管理費の庁内情報化推進事業ですが、予算額は458万2,000円を計上しております。庁内や外部との会議等をリモート形式で行う環境の整備を行うことで、感染リスクの低下を図るため、リモート会議に必要なマイク、カメラ、スピーカーのほか、OSを内蔵した多機能大型モニターを各行政事務所に配置する経費を補正します。主な経費は、備品購入費としまして、大型モニター7台、458万2,000円でございます。配置箇所につきましては、本庁舎2台、西庁舎2台、保健福祉センターひだまり1台、教育委員会事務所1台、消防本部1台の予定でございます。

別途提出しております庁内情報化推進事業、多機能内蔵大型モニター導入についてという資料について説明をさせていただきたいと思っておりますので、そちらをご覧ください。

留め直しとなりますけれども、目的としまして、新型コロナウイルス感染症拡大対策の観点から、庁内や外部との会議等をよりスムーズにリモート形式で行うため、高性能マイク、カメラ、スピーカーのほかOSを内蔵した多機能内蔵大型モニターを購入し、本庁舎をはじめとした主要な施設に配備するものでございます。配備後は、遠隔地と円滑にコミュニケーションを取りながら会議や打合せを行っていくというもので、内部会議、プレゼンテーション等にも幅広く活用できるものでございます。

次に、機能でございます。

打合せやリモート会議に特化した多機能内蔵モニターの導入メリットについてということで、4点に分けております。

まず、①ですが、リモート会議に必要なマイク、スピーカー、カメラのほか、必要なOSが内蔵されていることで、Wi-Fi環境下であれば、パソコンや配線を準備しなくても、電源を入れるだけでオンライン会議の開催が可能となります。現状としましては、広報情報係等、情報通信の知識のある職員がパソコンであったり配線、マイク、カメラ、モニター、こういったものを設置するなど、時間や人員を要しておりますけれども、この多機能大型モニターは、本体の電源を入れるだけですぐに会議等に活用できるものとなっております。

②としまして、タッチスクリーンとしての機能があり、画面にタッチペンで書き込むことが可能です。ホワイトボードの機能を備えているということになりますけれども、ホワイトボードはスペースがなくなれば一旦

消して、次の内容を書き込みます。このモニターにつきましては、複数ページ、20ページほどですけれども、保存することができます。また、そのデータをスマホやタブレットに取り込むことが可能というふうになっております。書いたものを拡大したり、縮小したり、そういったこともできます。

次に、③としまして、カメラ画像等、手元のいろいろな端末——スマホ、タブレット、PC等でございますが——のデータをモニターに表示することが可能です。さらに、その上から手書きで書き込みを行い、書き込んだ内容もリモート会議の相手先のモニターに共有できるということで、リモート環境でありながら、その場で一つのモニターを囲んで打合せをしているような感覚で会議が可能となります。

④ですが、大型モニターのQRコードを読み込むことで、例えばタブレット端末やスマホのデータをQRコードを通じてモニターに表示したり、各端末を複数台ワイヤレス接続して同時にモニターに表示することが可能です。

下の囲みですけれども、このモニターを導入することで、リモート会議が手軽に手間なく開催できることはもちろんのこと、紙資料の準備の手間・コストも削減できるなど、感染拡大対策への配慮だけでなく、今後の事務の効率化等にも効果が期待できるものです。

それから、あくまでも見積り上の数値ですけれども、多機能モニター、大型モニターは65万4,000円、これにつきましては、専用スタンド、設置費用等も含まれております。画面サイズは143センチの80センチ、後ろにあるあのモニターのサイズが110センチの60センチですので、これよりも横幅で言いますと30センチほど大きく、縦で言いますと20センチほど大きいという大きさになります。見積りのスペックとしましては、モニターが4K表示の強化ガラス、カメラが1,200万画素、マイクが6個で、集音距離が8メートルというふうなものです。スピーカーにつきましても、10ワットが二つ、それからウーハーも備えているということで、ある程度の広さの会議の集音ができるというふうなものでございます。

なお、後ほど説明があります学校教育課、それから生涯学習課に導入予定の大型モニターにつきましても、同様の機材を予定しております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 健康福祉課副参事。

○吉川副参事 健康福祉課、地域医療担当副参事、吉川です。よろしく申し上げます。

すみません、説明の前に、申し訳ありませんが、1点誤りがあります。訂正のほうお願いしたいと思います。

補正予算の概要4ページ下段になるんですが、中事業のところ保健衛生一般管理経費とあります。これは、保健衛生総務一般職員給与費の誤りです。保健衛生一般管理経費を、保健衛生総務一般職員給与費に修正のほうをお願いいたします。

○世古安秀委員長 今後気をつけていただけますか。続けてどうぞ、説明してください。

○吉川副参事 まず、予算の説明の前に、現時点での今後の日程等について、少し説明をさせていただきたいと思っております。

まず、今月12月中に2回目接種から8か月経過する医療従事者84名の方には、11月中旬に接種券を発送しております。これに該当する方は、市外の勤務している医療機関など、そこで接種された方と、あと市立診療所の職員などになります。これに該当するほとんどの方が3回目接種を勤務先の医療機関、病院が多いん

ですが、そこで接種されると思います。それ以外の方と、あと診療所などの職員は今週12月24、25、金、土に、12歳以上の1回目、2回目接種となる一般の方も接種と同じ日に3回目の接種を予定しております。また、2回目接種をサブアリーナで接種された医療従事者につきましては、1月下旬頃の日程で準備を進めているところでございます。

ただ、高齢者の接種につきましては、先週17日金曜日の夕方、国が接種の前倒しを発表いたしましたので、これから医師会との協議の中で日程等を決定していきたいというふうに考えております。また、日程等が決まり次第、周知をさせていただきます。報告させていただきますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

3回目ワクチン接種の実施についての説明は以上となります。

では、すみません、予算の説明に入りたいと思います。

補正予算書は、12ページから13ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、目1保健衛生総務費、事業区分1、保健給与等管理費で357万円の増額を計上しております。3回目の新型コロナワクチン接種事業の実施に伴い、休日におけるワクチン接種の実施など業務量の増加が見込まれることから、時間外勤務手当を補正しております。

続きまして、同項、目2予防費、事業区分3、予防接種事業で4,503万4,000円の増額を計上しております。補正予算の概要は5ページ上段、中事業は新型コロナウイルスワクチン接種事業となります。3回目接種の実施に伴い、医師・看護師などに支払う報償費、接種券の印刷、会場使用料、駐車場の警備などに係る経費と、あと集団接種会場に医師や看護師を派遣する医療機関に対する協力金などを補正しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

それでは、2款の総務費についてのみご質問を受けたいと思います。総務費についてのご質問。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、何点かお尋ねいたします。

今回この大型モニター、65インチかと思うんですけれども、これ導入する経緯に至ったわけになると思うんですけれども、これなぜ今のこの補正予算のこの時期に導入を決めたのか、まずはお尋ねさせていただいてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 コロナ禍でリモート会議の回数、そういったことも増えてきている中で、かねてからこの機材を導入したいというふうには考えていたわけなんです。見ていただくと分かりますように、感染対策ということが大前提にありますので、当然、臨時交付金の対象となってくる事業と認識をしております。そういった中で、臨時交付金の先行して行わなければならないことというのは、当然感染対策であったり、経済対策であったり、ずっとこれまで打ってきたということになっていると思います、総体的に。そういう中で、最終的にまだこれ精査できていないので、ここから先は財政課長のお答えになるのかなと思うんですけれども、そういったことも見込んで、今回上げさせていただいたということになります。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 今の部分について、ちょっと総務課長の補足をさせていただきますと、実は9月24日の全員協議会のときにも一度説明はさせていただいたんですが、通常分といたしまして、令和3年度に1億6,500万円ほど来ています。事業者支援分として、8月半ばに2,821万3,000円追加で交付がありました。その間に新しいアイデアということで、各課に9月6日付までの間で募集をいたしました。それまでは、通常分としていろいろな経済対策、先ほど総務課長が言っていただきましたように、いろいろ組んできたんですが、追加分で事業者支援分という形で来た関係で、これが事業者関係分しか使えないという縛りがございまして、その辺を次回の計画定数のときに変更して事業を組み替えてもいいですよ、ただし、事業者支援分の金を通常分に回すのは駄目ですよということが出されました。ですので、今まで通常分でもうやっていた事業というのは、事業者支援分もたくさんやっていたので、それとの組替えとかそういったのが今回出てきました。

そういうことで、ここも先ほど総務課長があったように、今までいろいろアイデアとして出ていた中にこれも含まれていまして、そこで今回、急遽事務所分として使える事業を、今回急遽入るものをやっというところで、このモニターというのも一つありましたので、そこへ突っ込ませてもらったというのが、今回のタイミングになったというのも一つの要因ですし、財源の話になりますが、そういった事業者支援分というのがありましたので、それが使う制限があった関係で、今回は一財で一旦は充ててはいますが、それを最終的には全部また組替えをする必要が出てきましたので、そこで最終的な交付金の調整をしたいというふうを考えておりましたので、今回のこういった形になってしまったということです。

以上でございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 9月の説明もありました。そのときにも、これ確かこの事業は昨年3月から上がっていたアイデアの中からあったと思うんです。このリモートの部分というのがあったと思うんですけれども、事業者支援のところ、ほかのところも含めてこれを充てるということに最終的に落ち着いたという認識やと思うんです。そこで、ちょっとまた、それ理解しましたので、続けてもよろしいですか。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 これリモートでやられると思うんですけれども、これの計画、どれぐらいの頻度でやられるのにこれを一統にせないかんというのはありましたら教えていただけませんか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 数値的に弾いているわけではございませんが、リモート会議は、当然、今、県とのやり取りとかリモート会議で行われる件数も結構増えてきているんですが、リモート会議であるとか、例えばプレゼンテーションであるとか内部の会議、ここに皆さんが議会で例えますと、ああいう感じのもっと大きいモニター置かせてもらって、そこにそれぞれの端末に入っているデータを映しながら内部会議ができたりと、そういう用途にも活用できますので、コロナ対策といえばリモート会議ということが前提になっておりますけれども、それ以外の会議にもいろいろなシーンで使えるというふうに認識をしておりますので、今後活用の幅はどんどん増えてくると思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それは分かるんですけども、かなりの額のすごく多機能なものになってくると思うんですよ。これ大型で、まあいうたら超大型のタブレットみたいな感覚に近いかなと私は認識しているんですけども、それをこれだけの台数を入れるとなったら、やっぱりほかの事業者支援のところ、今のところ、前ではなかった、これということやったと思うんですけども、それなりのやっぱり感染症対策でいくと、推奨となっておるのはたしかこれ6人ぐらいやと思うんですけども、あまりそんな大がかりな人数を入れてやる会議ではなくて、これをどれぐらいの頻度で本当にこれでないといけない理由というのが、いまいちょっとよく分からないところがあるんですけども、これに至ったのは、これでないというところが、これがいいというところというのは、もう少し教えていただけますか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 これに限定しているわけではございません。見積りを取らせていただいて、当然このタイミングで年度内に入るかということもあります。そういう中で、メーカーごとにいろいろな機能が違いはあると思います。そういった中で、今これが先ほどモニターを共有してみんなのスマホなりタブレットが映せるという話がありましたけれども、これももうどんどん進化はしていくと思うんですけども、今現時点で8台接続が可能というふうに聞いています。それはリモート会議とはちょっと離れますけれども、附属の一般の会議にもいろいろ活用できるということで、今のところここで見積りを取らせていただいたということです。

新たに開発されとるオールインワン、一つで全部兼ねとるということで、価格的にはちょっと高いとは思っておりますけれども、そういう中で、いろいろな選択肢の中で選ばせていただいたということです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 では、これを導入することによって、今までより会議をもっとこうスムーズにいろんなことが効率よくできるというふうに判断したというふうに認識してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ続けてよろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 この各庁舎、本庁とかいろいろ頻度でやられているのは分かるんですけども、これを全て大体同じ機種でスペックのものを入れるメリットというのは何かあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 まず、大前提は互換性かと思います。その書き込んだものを共有できたりとか、書き込んだやつを画像をプリント、JPEGとかそういう状態で互換性のない機材に保存することができるんですけども、双方向でできるということを考えると同様の機種、モニターサイズはもう少し小さいのとかいろいろあるんですけども、そのサイズの差によって大きな金額の差がないということで、65インチで今のところそろえさせていただくとということなんです。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと詳しく教えていただきたいなと思ってまして、これはOSを内蔵したモニターということで、多分今説明されとった会議の機能とかというのは、そのOSなりのアプリなり何なりを活用していくという格好になるのかなというふうに思うんですけども、金額的に若干やっぱり1台1台のコストがどうしてもかかっていくなというふうに見えてまして、何とか下げる工夫とかというところで、何かほかの手段とか何か考えられなかったのかなというのがまず1点あるんですけども、その辺の検討とかというのはなされたんでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 確かに65インチで全ての機能が備わっている、OSも入るとということで、金額的には非常に重いと思っております。

ここに示させていただいた65万4,000円というのは、その設営費とかスタンドも入っておりますので、本体でいくとそれでも高いんですけども、50万円台というふうなことになります。

メーカー名出せませんのであれですけども、ほかのメーカーももう少し安価な、同じような機能というのはあるんですけども、どうしても機能が減ってしまいます。そういう中で対比はさせていただいたんですけども、こちらが一般的にもたくさん使われている。例えば近隣で言いますと、伊勢市さんはGIGAスクール等でこの機種を70台ほど入れているというふうな情報で、使い勝手もいいというふうなことを確認させていただきまして見積もらせていただいたということでございます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ちなみに、その内蔵されているOSというのは何を想定されているんですか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 内蔵されているOSは、ウィンドウズが内蔵されておりますが、互換性としまして、先ほどスマホとかタブレットと言わせていただきましたけれども、iOSであったり、アンドロイドであったり、どの機種でもそういう双方向でできるというふうになっております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ということは、多分アプリとかというのはTeamsか何かになるのかな。Zoom、その言われとったやつというのは。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 通常、今使われておりますZoomであったり、ほかのメーカーもあると思うんですけども、そういったものはウィンドウズが基本になってくるとは思うんですけども。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 何が言いたいかというと、もっと何か工夫できひんのかなというところなんですよね。一体型で楽なのは楽なんかもしれませんが、例えばタブレットと普通のモニターでそれをつなぐだけでモニターに反映させることはできるわけですよね。なので、そうすることで、モニター本体の価格としては、それ下げられる、サイズが大きいので、ちょっとどれぐらいになるかあれかもしれないですけども、多分その機能が詰まったモニターよりかは、単純にモニターということで機能は下げられるかなと。接続もタブレットとモ

モニターだけでしたら、そこまで費用もかかってこないし、手間的にもそんなに難しい作業ではないし、誰もが使い慣れたタブレットであるのであれば、そんなに操作性がどうのこうのですかということもないのかなというところで、それやったら、結構タブレットが各課に用意できたりですか、ある程度の数を用意できたりとかという、ほかのところに戻すことができるといってもできるんじゃないかなというふうにも思いますんですけども、何かその辺の、これ1台あれば確かに何でもできるのは楽なんかもしれないですけども、工夫次第ではもっと上手に使えたりするのかなというふうには思うので、何かその辺の、どう言うたらええかあれですけども、これから先どう使っていくかというところの部分とそこの兼ね合いのところ、もう少し賢い使い方ができるんじゃないかなと思えてしまいますので、何かその辺、もう一検討できるのであればいただければいいんじゃないかなというふうには思うんですけども。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 ここに提案させていただいた各機能、それから金額につきましては、幅広く各事業者さんが納入できるような機材ではあるんですけども、ある程度特定の機種で見積りを取らせていただきましたので、ただこれあくまで見積り上のお話ですので、これで確定というわけではございません。今ご提案いただいた意見も聞かせていただきましたので、例えばもうちょっと値段が下がって同様の機能、そこで選択になってくと思うんです。タッチスクリーン機能がないとか、そういうところで、まだ確定ではないので、検討はさせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

どう使うかとかという部分になってくと思うんですよね。どうしてもそうじゃないと、これがないとあかんとかというのは、今のところ、僕の感覚やと、どうしてもこのモニターじゃないと今想定しとることができないということはないかと思っておりますので、やりたいと、やろうと思つとることとその内容を照らし合わせてみて、なるべく有効に使える配分で検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 私も聞きたいことは、山本委員のほうから言っていたのですが、私もあまりモニター機能についてはよく分からないんですけども、すみません、ちょっと初歩的なことをお伺いしたいんですけども、65万4,000円というふうに書いてありますけれども、いわゆるこれは定価なのか、オープン価格なのかそういうふうな、先ほど言われたように、確定ではないとはおっしゃってございましたけれども、そこが1点、気になるところです。

それと、もう一つは、今すごく電気量販店業界でも言われておりますけれども、10月から半導体の輸入・輸出の関係でとても品物が薄れて厳しいということもありますので、そういうふうなことも考えられてこのようにところに運ばれているのか、ちょっと伺いたいなと思います。

○世古安秀委員長 小崎係長。

○小崎係長 すみません、行政係長の小崎です。よろしくお願いします。

まず、定価か見積り価格かということなんですけども、これは見積り価格になります。1台当たりの単

価を少しでも下げる方法として、今回、教育委員会の関係の台数も全て一括で発注した場合の単価という形で見積りを取らせていただいた金額で計上させていただいております。

あと、もう一点、すみません。半導体の関係ですけれども、この製品に関しては、1台当たりの単価がかなり大きくなっているというのは、搬送の費用も全部全て含めた形で納入が可能かどうかということを確認した上で見積り価格として計上させていただいていまして、その半導体が今少ないという状態ですけれども、見積りした製品に関しては、納入が可能だということを確認しております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 今お話聞いた中でちょっと気になったところが、質問事項の前も聞きたいんですけども、随契ですか、この業者のこの企画をやるということは随契ですか。

○世古安秀委員長 小崎係長。

○小崎係長 いいえ、鳥羽市内業者4者、まだ今予定ですけども、鳥羽市内の事業所さんにも納入可能かどうかということを当たりまして、特定の事業所さんではあるんですけども、指名をいただいたからには参加をさせていただくということの返答をいただいていますし、実際、今の想定では市内事業所さんと県内の通信系の機器で納入実績のある事業所さんを複数者指名した入札を予定しております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 この説明資料を私拝見したときに、予算が一千数百万円余ったので、ある特定の業者に提案書を出させて見積りを徴収して、それでこの説明資料を作られたというふうに見えたんですね。この内容としまして、先ほど総務課長のほうの説明ありましたけれども、65インチも質問しようと思ったんですけども、値段がそう変わらないので65にしたとか、この機種だったらこの機能がついているからこれにしたとかというのは、行政の税金を使って物を買うときに、そういうことであれば、タッチスクリーンがなぜ必要なのかという理由というのは絶対言っていると思うんです。これがないとこの仕事ができないよと、これが効率化できるよというふうに、やっぱり説明資料というのは僕は書くべきであって、この機能等というのはこの機種の説明ですよ。あと、当然このメーカー以外にも、コクヨも出していますし、アイリスオーヤマも出して、シャープも出している。そこで比較したときに、当然QRコードとか書いてありますけれども、もうこの機種に決めてしまうというのは、それ癒着やと思うんです。入札するんであれば公平性であって、透明性のある入札をしないと駄目だと僕は思っているの、すごくこれ業者から書いてきたやつかなというふうなあたりとか、それで、なぜ今年3月に契約要綱か何か作っていただいて、市内業者をまず優先して指名するということも決定した中で、なぜ通信の鳥羽市内以外の業者も指名するのかをちょっとお聞かせいただけますか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 まず1点目、特定のメーカーの見積りではないかということで、特定の見積りというのは、お

っしやられたアイリスオーヤマというふうなこともおっしやられました。そちらも製品は独自で開発されている。コクヨさんはこの機種を販売されとると。中のOSの中に入れる機能は若干違ってくるとは思うんですけども、大本はこの機種を活用されとるというふうな情報は出ております。その上で、近隣の伊勢市さんも導入されとるということで、このメーカーのものを調べて、ここに資料として上げさせていただきました。あくまでも、その見積り金額に対してこういう機能があるという部分であえて上げさせていただいたんですけども、どうしてもこれが要るのかというところで、タッチ機能、スクリーンにホワイトボードのように書き込める、それはどうしても要るのかというところのちょっと付随するものかと思えます。それは確かにそのとおりにかと思っております。ただ、そういうことにも使えますという意味で、あえて書かさせていただきました。

それから、市内業者だけで全てできればいいんですけども、今まだ調査中でして、手挙げると言うてくれとるところもありますし、全て市内業者だけで条件がそろえば、そのようにさせていただきたいと思っております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 その入札に関しては、ぜひそのようにしていただきたいのと、これ僕が想定しているメーカーと違うかも分かりません。僕は、多分、津の業者さんかなと。大体業者名まで分かるんですけどもこのイメージ図もね。これカタログから抜いていますよね。これ抜く必要性ないん違うかなと、これでもうすぐ分かったんです。ここかということがすぐ分かるので、じゃ、市外の業者を指名して、もうここを落とすだろうと、それに周りをくつつけようというふうな思惑が勝手に考えてしまったところがあるので、それはちょっと僕はあまりよくないんじゃないのという。入札するときには、仕様書を当然作るじゃないですか。仕様書を作って、最低仕様で入札するわけですよね。じゃ、タッチスクリーン機能があることと書いたら、じゃ、タッチスクリーン絶対要るんですよね。ついていなかったら参加できないんですから、シャープがあったにしても。それは公平性の下に入札が行われたと、私考えにくいところがあるんです。仕様書をしっかり作っていただいて、本当にここに書いてあるけれども、業務の効率化等の効果が期待できるということでしょう。誰が期待するのか知りませんが、本来であれば、期待するんじゃないかと、業務の効率化の中でこういうことも今まで以上にできるというふうに書いてもうたらいいいんですけども、誰が期待するのかなと思って、すごく疑問に思っているところがあるんですよ。

これ紙資料の準備の手間とかコストも削減できるということは、ペーパーレス化をより一層これから推進していくということですよ。これ以外でもやってもらいたいなと思っているのと、あと今まで買ったタブレット40台とかパソコン30台でしたか、コロナ感染予防の予算で買ったやつありましたよね。ディスプレイが何台かちょっと買いましたよね。それはどうされるんですか。それとこれとの兼ね合いをちょっと聞きたいんです。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 これとの兼ね合いということではないかなと思うんですが、これとの兼ね合いで言いますと、9月の補正でWi-Fi環境整備ということをお願いしまして可決していただきました。今これ整備中なんですけれども、この整備が終わりましたら、この機材は環境整備が終わったところで自由に活用できるというふうになると思います。

パソコンの購入、先ほど言われましたけれども、パソコンにつきましても、Wi-Fi環境であればこのスクリーンと共有できますので、連動できますので、そういう活用は幅は広がると思います。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ちょっと細かいことはもう聞かないようにするんですけども、ウィンドウズがなぜウィンドウズなのかなと、アンドロイドでは駄目なのかなというふうな疑問点もあります。これこの目方、多分55インチも出ていますよね、出ているはずなんです。96まで出ていませんか。なぜ65なのとか聞きたいところいっぱいあったんですけども、細かいことを聞いてもあれなんで、やはりしっかりと仕様書を作って、癒着していなくてもそういう内容に見えるような機種選定とか入札というのは僕は反対なので、そのところはしっかりと仕様書を作っていただいて、本当に庁内の事務の効率化になるものありきのをしっかりと仕様の中に入れていただいて、今後こういうふうに、今までできなかったことをこうやってやって、これだけペーパーレス化になってコストも下がりましたと決算のときに報告できるような内容の計画を実行していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 癒着を疑われるというふうな発言がございましたけれども、そういった意図は全くございません。今回上げさせていただいた機種というのは、今現状で特定の機種をここに見積り取らせていただいて、参考資料として上げさせていただきました。

考え方としまして、例えばほかにもソニーやったり、アイリスオーヤマやったり、いろいろなメーカーが存在していると思います。それぞれ機能が今発展途上ということもありますけれども、物すごく差があります。そういうところでピックアップさせていただいたのがこのメーカーということですので、どのメーカーも意識して入札仕様書を作るというのはなかなか難しく、何を目指しとるのか分からんようになっていくということもあります。そういう仕様で、車買うのと一緒で、そういうやり方もあると思うんですね。ただ、このメーカーのこの機種のこういう機能が欲しいというところで仕様を作って、今度は納入業者が市内業者が納入できる業者という意味で、特定の業者ということではなくて、そういう入札の仕方を目指したいなというふうには思っておりますので、ちょっと伝わりにくいですかね。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 そこは癒着というふうに私は思っていないんですけども、そういうふうにならないような形、ただ仕様がこれはたくさんあるからといって、使わない仕様まで書いても意味ないので、やっぱり僕としては、税金を使うものは必要最低限の仕様でないと駄目だと思っていますので、使わないものを仕様に上げてしまって本当に大丈夫かなというふうになるので、ただ、パソコンでも一緒じゃないですか。一応の仕様を、これが必要だという仕様を入れて入札するわけでしょう。じゃ、大型モニターに関しても、最低必要仕様を上げて今回入札すべきやと思っている。これはタッチスクリーンについているのいいですよ。そやけど、じゃ、ここしか、その機種しか入札できないということは、応札できないということはないんですよね。同等品があるような仕様にするでいいですか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 特定のメーカーだけが入れないような仕様では駄目だと思っておりますので、そのあたりはし

っかり研究させていただいて、すぐに対応させていただきたいと思っております。あくまでも参考資料ということで出させていただきました。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。

そういうことであれば、しっかりと仕様を作っていただいて、65インチにこだわらず、予算があるからじゃなくて、必要性のある、なぜ65インチが必要なのかという部分ももう一度見直していただいて、仕様を作っていただいて競争入札をしていただければと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、次に、4款衛生費についてご質疑を受けたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねいたします。

これ鳥羽市のワクチン3回目ということなんですけれども、本来予定ですと8か月たったらということで、たしか鳥羽市の場合ですと、2月半ば以降、上旬以降やったと思うんですけれども、予定でいくと、本来の予定はそこに照準を充てていたのかどうかをまず先にお尋ねいたします。

○世古安秀委員長 健康福祉課副参事。

○吉川副参事 濱口委員おっしゃるとおりで、一応できれば2月から始めたいというふうには考えておりました。

ただ、集団接種会場、今まで体育館でやっていたような、ああいったものはもう少し後やったんですが、その前に診療所であったりとか、あと離島でやったりとか、そういうことを2月からできないかなというふうには考えていました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今調整、先ほどもお話にありましたけれども、調整しているのは1月、早めたとしても少し

65歳以上は7か月たったらということですので、1か月前倒しにできるかどうかという、1月ですので、あまり間に合わないとは思いますが、その辺の調整をされているという認識でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 日程的なものが一番なんです、ただワクチンがいつ入ってくるのかというあたりはまだ示され

ていませんもので、まずそこもちょっと確認しながらというふうにはなるんですが。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

そこの調整もあると思います。言うとっても年明けになっていくかと思えますし、ワクチンのこともあると思うんですけれども、ワクチンなんですけれども、今テレビでよく言われている混合接種とかも含めて、鳥羽市はどちらの方向で、ファイザーなのか、モデルナなのか、どういうふうにするかという方向性はまだ決まっているのでしょうか、決まっていますでしょうか。ちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 医師会との協議の中でも、約半分近くがモデルナ社製が入ってくるということで、どういった方

を対象にそこを打っていくのかとか、そのあたりを協議するんですが、なかなかまだ結論が、医師会さんともしているんですが、なかなかまだ結論は出ていないという状況です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ということは、鳥羽市は両方モデルナもあり得ることなんですか、今の話でいくと。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 もうどうしても半分近くモデルナは入ってきますので、もうそうせざるを得ないということで考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 中には希望される方もある程度あるかと思うんですが、テレビでよく報道されている中では、モデルナ、ファイザー、ファイザー、鳥羽市は2回接種されていますので、3回目接種した場合はファイザー製よりも10倍ぐらいさらに効果があるというところの中で、モデルナが30倍あるんじゃないかというふうにも言われている中でモデルナを希望する方もみえると思いますし、これから調整は大変やと思いますけれども、その辺のところはしっかりと頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 概要4ページ下段の保健衛生管理経費についてお尋ねします。

この357万円の時間外手当ですけれども、どういう計算でしょうか。

○世古安秀委員長 家田係長。

○家田係長 健康福祉課、健康係、家田です。

こちらなんですけれども、2月から接種が始まるということで、接種会場に動員される職員の分の時間外として、休日1時間当たり2,500円の15人分の日数分、計算をさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 すみません、15人が何時間、時間外労働をした結果、357万円になるんでしょうか。

○世古安秀委員長 家田係長。

○家田係長 すみません、休日分7時間を8日間と、あと平日分もありますので、そちらのほうで調整させていただきまして、合計で357万円とさせていただいております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 私、何でお聞きしたかといいますと、以前もこのワクチン接種の時間外というのが、担当の職員に過重労働になって、大変な負担をおかけしているんじゃないかということで、委員会で質疑したことがあります。

今回の時間外によって、新たにこれは時間外を増やすわけですから、それまでの時間外手当というのは、当然ベースとして持っているわけですから、職員、一応公務員の場合は月に45時間というのが上限になつるといふふうには思うんですけれども、大災害が起きた場合は、それは撤廃されていますけれども、今回はです

からその枠を超えているというふうには判断されとるんだというふうには思うんです。そういう15人の担当者が2月から月に換算しますと、何時間の時間外をするということになりますでしょうか。月80時間を超えるのでしょうか。それは、もうその以下に収まるのでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 15人といいますのは代わりばんこになりますので、1人が何十時間もかさむというものではないです。うちの担当の職員の分もありますけれども、本庁から動員をして、例えば答志であるとか桃取であるとか休日に行ってもらったときに、順繰りで回りますので、特定の職員が何十時間もかさむという計算ではございません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

そうすると、第3回のコロナワクチン接種によって職員の過重が増えて、超過勤務が増えて過労死ラインを突破すると、そういう職員は現れないと。みんなで分担し合ってやるから大丈夫だということによろしいですね。そういう理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 うちの担当のほうは、そういう接種が終わって、帰ってきてから事務整理等がありますので、ある程度の時間外はもちろんあります。ですが、全庁的に対応していただきますので、今年の春のような過重にはならないというふうには考えております。

○戸上 健委員 分かりました。オーケーです。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時35分 休憩)

(午前11時40分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、9款教育費、10款災害復旧費について、担当課長の説明を求めます。

学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。よろしく申し上げます。

令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第12号)、9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費についてご説明いたします。

補正予算書は12ページ、13ページをご覧ください。補正予算の概要は、5ページ下段をご覧ください。

中事業名、小学校教育振興事業につきましては、備品購入費458万2,000円の補正をお願いするものです。校内での研修や職員会議、学校間や関係機関との会議等をリモート形式で行う環境を整え、感染リスクの低下を図るため、市内各小学校に1台、多機能大型モニターの購入を行います。

なお、リモート会議に必要なマイク、カメラ、スピーカーのほか、OSを内蔵した多機能大型モニターにつ

きましては、庁内情報化推進事業にて購入予定の大型モニターと同機種となります。

続きまして、補正予算書は同ページ、補正予算の概要6ページ上段をご覧ください。

9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、中事業名、中学校教育振興事業についてご説明いたします。

備品購入費196万4,000円の補正をお願いするものです。事業内容につきましては、小学校教育振興事業と同じく、市内各中学校に1台、多機能大型モニターの購入を行います。

学校教育課の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 生涯学習課の岡本です。よろしく申し上げます。

それでは、令和3年度一般会計補正予算、教育費のうち、生涯学習課が所管しております予算の概要についてご説明させていただきます。

補正予算書は14ページから15ページ、補正予算の概要は6ページの下段をお願いいたします。

9款教育費、6項保健体育費、目3保健体育施設費、中事業は運動施設管理運営事業でございます。備品購入費として284万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

事前に配付させていただいております資料をよろしく申し上げます。

事業の目的といたしましては、中央公園運動施設内に設けました会議室の利用に当たりまして、新しい生活様式に見合うように、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一つとして環境整備を行うものでございます。

その環境整備の概要等、整備箇所でございますけれども、会議室に多機能内蔵大型モニター3台を設置するほか、館内の管理事務所にルーター1台、会議室4室に無線アクセスポイントを設置してオンライン環境を整備するものとさせていただいております。

以上、生涯学習課の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、予算の概要書は、続いて7ページの上段、それから説明書のほうは14ページ、15ページの中段をお願いします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費でございます。道路橋りょう災害復旧事業ということで、1,473万4,000円をお願いするものでございます。

内容としましては、8月17日の豪雨により被災した市道広谷口線の松尾14号橋について、国の制度を活用し、復旧工事を実施するための費用を補正するものでございます。

主な経費といたしましては、松尾町の管渠工で復旧するものでございます。

主な財源は、公共土木施設災害復旧事業費負担金として962万8,000円、道路橋りょう災害復旧事業債としまして480万円となっております。

事前に配付させていただきました資料を見ていただきますと、それには位置図と被災の写真、それと工法図がお示しさせていただいております。位置図はちょうど松尾町と浦村町のちょうど間になります。右のほうには、そのときの観測所の雨量データ、左のほうには岩倉の観測の雨量データが記載させていただいております。写真のほうは、下部工となる部分が大きくえぐられており、もう今にも落ちてくるというような状態になって

ございます。

3ページ目が工法図となっていて、平面図、それと側面図ということで、橋梁の延長としては3.9メートルとして、下の側面図ですけれども、箱の形をした橋梁、今回は落ちないように、箱の形をしたボックスというものを設置して復旧しようというふうに考えております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしくお願ひいたします。

補正予算の概要は、7ページの下段になります。補正予算書は14ページ、15ページでございます。

10款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1観光施設災害復旧事業で1,668万7,000円の補正をお願いするものです。

8月17日の豪雨により、パールロードから鳥羽展望台へ向かう連絡道路ののり面が崩落したことから、復旧工事を実施するための費用を補正いたします。

詳細につきましては、勢力係長より説明をいたします。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 観光課の勢力です。よろしくお願ひいたします。

私から詳細についてご説明をさせていただきます。

さきに事前にお配りさせていただきました連絡道路ののり面復旧工事という、こちらの資料をご覧ください。

今回の崩落箇所なんですけど、県道128号線、こちらパールロードなんですけれども、こちらから鳥羽展望台へ向かうまでの連絡道路の部分が対象の箇所となってきます。こちらの赤い丸をつけてあるところが崩落箇所となってきます。

次のページをご覧ください。

土砂崩れの発生現場ということで、土砂崩れの発生時がこちらの左の写真になってきます。発生当初は、斜面の土砂が道路まで崩落し、鉄柵にも土砂であったりとか木がたまっている状況でした。現在は、土砂、木、岩をもう撤去して、右の写真のように車両が通れるよう、そのような状態となっております。

次のページをご覧ください。

今後は、本復旧に向けてということで、測量設計の調査結果を基に、法枠工法にて復旧工事を進めていく予定でございます。

以上で説明といたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

9款教育費について、ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 お尋ねいたします。

これ同じように、総務課のところと同じような形式で書かれていますけれども、昨年か今年か、各学校にも大型モニター、寄附等々で入れていただいたと思うんですけれども、そのモニターではなくて、このOSが入った、内蔵したこれを使う目的と、これを使うことによってどういうことを考えているのか、ちょっとお聞か

せ願えますでしょうか。

○世古安秀委員長 山下学校教育課長。

○山下学校教育課長 OSが、ウィンドウズが入っているということで、この仕様が有効的なのは、まず県教委と、教育委員会が主に指導主事になりますが、指導主事が会議や研修等で使うときに、パワーポイント、それからOfficeの関係を多用することが多いということで、その互換性も考えてこのOSがいいのではないかなというふうには考えております。

それから、各校と結んで教育委員会と頻繁に会議、それから研修等を行いたいなという考えもありますので、例えば各校の中学校であれば、その教科の方々を結んで指導主事の研修を行う、それから小学校であれば学年、4年の担任の先生の研修であるとか、5年の担任の先生の研修であるとかを指導主事がそれでパワーポイント等の資料を使って研修を行うということで考えておりますので、今言われますOSについては、その互換性の部分が一番かなというふうには考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これを使うことによって、今まで以上にそういう効果がきちんとした指導ができるというふうには考えてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 準備のほうも素早くできるということと、それから先ほど言った資料の提示等がきめ細かにできるということで、より有効的に活用できるのではないかなというふうには考えております。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本哲也委員 先ほどの総務課にもちょっと言うたんですけども、これ学校の先生側からこういうのが欲しいとかというような感じの要望やったんでしょうか、現場からの声というか。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 先ほど濱口正久委員もおっしゃられましたけれども、学校にも実際には50インチのモニターはありますし、タブレットもあるんですが、学校からの要望としましては、こちらの庁内教育委員会と結ぶ会議というよりは、むしろ各校をつないでオンラインで合同で授業をしたりするという、そちらの方向のほうを使いたいという要請があったので、実際にはこの機種をもし導入することができれば、教育委員会と結んでいる会議だけではなくて、学校間の授業や交流でより有効的に使えるのではないかなということで、こういったものが欲しいという声は実際にはありました。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 多分この多機能型のモニターじゃなくてもできることもあるのかなと。これじゃないとどうしてもそれができやへんよという感じやないかなというふうにはどうしても思ってしまうところがたくさんあって、ほかの方法とかというところも検討できるんじゃないかなというところ、心配しとんのが、これどうしてもやっぱり1個当たりの金額が大きくなってきていますんで、3年、5年でサイクルしていくようなパソコンのOSとかという部分の寿命的なものなんで、各年度で例えば5年で見とって、1年あたりが10万円超え

てしまうぐらいの単価になってしまうわけなんですよ。なので、モニターとここの使うところの分離というか、タブレットを活用しながらタブレットとモニターをつなぐとかということで、そのモニター自体の使い方は多分そんなに変わらへんとは思うんですよ。機能も極端に言ったら、大きなタブレットが画面になる感じなので、こういったiOSのタブレットとかでもパワーポイントも活用できますし、仕方はいろいろあるのかなとは思って、できたらやり方とかその内容のところはもうちょっと研究していただいて、コスト的にも何かあったときの対応とかという、長く使えるようにとかということも検討していただきながら、機種選択ですとかそういったやりたいことの手法をもうちょっと研究していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますんで、こういったリモートとかというのは、これからある程度は当たり前になってくる場所もあるでしょうし、たとえコロナがなくなったとしても、遠隔とのつながりとかということでも、楽にできる場所は必要になってくるかと思っておりますんで、こういった機能は必要かとは思っておりますんで、手法のほうをもうちょっと研究していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 山本委員とちょっと重複するところもあるか分かりませんが、先ほど課長がお話しされた他校との授業というのは、今の環境で50インチのモニターとパソコンで十分できる範囲だと思っています。

そこには、例えば市内の学校で何か会議をするときに、何名を想定しているんですか、1画面に対して、学校のモニターに対して、会議で。指導主事とかの会議とおっしゃいましたやんか。それは何名で、そのモニター1台に対して。授業じゃなくてね。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 多機能のモニターですので、いろんな使い方があるという中で一つ紹介させていただきましたけれども、大体65インチというのは、国・県が推奨とする大きさではあるんですけど、授業の中で60インチというのは。ただ、50インチから60インチになりますと、もう倍近く値段が上がるということで、今50インチで申し訳ないということで学校に置いてあります。鳥羽市内の学校、小規模の学校が多いものですから、20人規模でしたら50インチで何とかできるかなということですけども、30、40になってきますと、60インチでないと見にくいという状況もありますので、今回のこの大きさというのは非常にありがたいというふうに思っています。

それから、タッチパネルの機能、今学校のほうに配らせていただいた50インチは、タブレットを操作しますと画面映りますけれども、画面をタッチして操作できるといういわゆる電子黒板という機能は今まではありませんでした。各学校に1台はこの電子黒板の機能はつけたものを置きたいと。子供のプレゼン力が変わりますので、手元のタブレットでするよりも、前へ出て画面で指さしながらやっていくという機能がこれしかありませんので、非常にいいと思います。

それから、さっき言いましたように、20人ぐらいの規模でしたら50インチでいいんですけども、これが学年単位とか学校単位で体育館とか集会室等で見せるということになると、この大きさが大変有効になると。今後、今、職員研修とか言っていましたけれども、海外の学校と交流するとかということになっていきますと、

20人、30人、40人の規模でその授業に参加しますから、これは非常に有効に使えるというふうに考えております。答えになっていますか。

以上ですが。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 授業に関しては、今の既存のやつでもできるのはできると思うんですけども、先ほど課長おっしゃったように、指導主事か何かとの会議というのは、指導主事は何人も見えるんですか、1校に。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 指導主事は、教育委員会2名です。その2名が学力であるとか、それから防災、保健関係等、あらゆる業務を担っているんですが、その担当が各学校にいますので、その担当者の会議を頻繁に開いているという現状があります。

ほかに研修になりますと、全職員を対象という研修もありますので、学校によっては、規模もありますが、1所属10名から30名を相手にこちらから資料を提示しながら研修するという部分が出てくるかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 会議のことはそうなんですけれども、これ一応新型コロナ感染防止対策の観点からというふうに目的書かれています。じゃ、30人とかいうのは密になってしまうんじゃないかというのと、総務課のほうのこの資料の中には、その場で一つのモニターを囲んで打合せをしているような感覚で会議が開催可能ということは、モニターにたくさんの方がいなくてもできるというふうに、総務課では書いてあります。20人、30人と集まってやってしまうと、これ別に感染予防対策とはまた関係ない話ですよ。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 感染予防対策の観点から言いますと、いろんな職場の人が1か所に集まって、ふだん一緒にいない人が1か所に集まるという……

○世古安秀委員長 ちょっと少し待ってください、これが終わるまで。

教育長、どうぞ。

○小竹教育長 すみません、繰り返しますけれども、感染予防の観点から言いますと、例えば津から来る人とか伊勢から来る人、いろんなところから来る人が1か所に集まるということは、これは感染のリスクが随分高まりますけれども、いつもいる同じ職場の人が1か所の部屋に集まると、これは職員会議の観点とか、授業の観点とほとんど視点が一緒ですので、モニターでリモートをすることによって長距離の移動がなくなります。ふだん一緒にいない人が集まるということもなくなりますので、その点で感染予防の対策には十分なと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。

ただ、僕、思っているのは、65インチの大きさのものをに入れて、本当に有効活用ができるのかという部分が一番気になっているので聞かせていただいているんですね。ですので、本当に65インチ、本来企業でいう

と、オンライン会議というたら、65インチですと6名です、基本的なものは、50インチやったら4名というふうな試算のあれが出ているので、そこら辺からすると、すごく人数が多かったというように言わせていただいて、決してそれが駄目ということじゃないんですけれども、なるべく本当にコロナやったら、そういうふうに企業はもう6名という、そのために65インチが要るんだというふうにやっている企業さんがたくさんいるんです。うちは4人でええから55、50インチでいいというふうに、大体調べていただければ分かりますけれども、20人というところはまずないです。65インチで20人なんて全く見えないところも絶対あるんで、本当に有効なやつでやろうと思ったら、パワーポイントをやった、じゃ、20人集まったらパワーポイント見えますかという話になってくるので、どうしてもやっぱり6名ぐらいが一番理想的な本当のオンライン会議、それもコロナの感染予防も踏まえた上でというふうなある程度の指針が出ているので、ちょっとその人数が多いのが気になったと。だから駄目だということではないんですけれども、そこはちょっと気になりましたので、一応これ生涯学習課のほうもいいんですかね。

○世古安秀委員長 はい、いいです。教育費全部です。

○奥村 敦委員 じゃ、続けてすみません。

この説明資料の中で、細かいことなんですけれども、各会議室のアクセスポイント4個設置するんですけれども、GIGAスクール等のように、これ4個要るんですかね、この場所に。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村補佐 生涯学習課の中村です。よろしくお願いします。

まず、市民体育館なんですけれども、構造が鉄筋コンクリート造というのがあって、非常に会議室が壁の厚さもありますので、やはり電波の関係で1か所でやはり飛びにくいというのがありましたので、4か所、各会議室に設置をさせていただくというようなことになっております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 わかりました。あと1点、ハブが2台設置と書いてあるんですけれども、ハブ1台でも別にいいかなというところですかね。

○世古安秀委員長 栗原係長。

○栗原係長 生涯学習課、栗原です。よろしくお願いいたします。

確かに、委員おっしゃるとおり、4台だけでしたらハブ1台でもいいかなというところはあるんですが、将来的に今現在、体育館の中でオンライン環境が全く整備されていない中で、サブアリーナも最近オンライン会議で使用する頻度が非常に多くなってきておりますので、そういったところも将来的にハブをつけて拡張したいということも含めて、2台を購入させていただこうと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。

すみません、あと質問ではないんですけれども、気になっているのは、生涯学習講座など多目的な用途で活用を想定というふうに書いていただいているんですけれども、僕はこれ想定するよりも、どういうふうにする

のかという、具体性を想定ということは何をやるかというのは決まっていないということですよね。ですので、本来であれば想定じゃなくて、こんなようなことも今以上にいいというふうな書き方をさせていただいたほうが、想定といったことがすごく引っかかってくるんです。これは別に答えてもらわなくていいんですけども、と言うところがちょっと気になりましたので、やっぱりアクセスポイントとかいろいろ将来的なことを考えてやっていただいているのは、それは結構でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 関連で、これ庁内や外部との会議等をと、同じ文言で書かれていますけれども、これを利用される方というのは、どういう方々を想定されるのでしょうか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 想定をしているのは、やはり今も会議室の使用となると、運動関係の諸団体の方とか、あとももちろん今年からも指定管理ということで生涯学習講座とかもしていますので、そういう方が使用されるかなというふうには考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 恐らくそうだと思うんですよ。市民団体等々で、今までの会議とまた違って、他団体との交流とか、いろんなことをプレゼンやったりとかというのは、使う目的があつてと思うんです。ただ、この書き方、庁内や外部等の会議等をと、全く同じ文章で書かれているので、ここはきちんとやっぱりそんなふうに書いていただきたいなと思います。

注文しときます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 運動施設のところなんですけれども、3台、一つの部屋を除いてモニターを設置されるということなんですけれども、これこんなに必要なかどうか。同時利用する場合というのは、団体が多分被ってきたときとかということ想定されているのかもしれないんですけども、果たして本当に3台も必要なのかというのは、何か3台必要な理由というのはどういうふうに考えていますか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 山本委員おっしゃるとおり、同時に会議で使用しているどうかというのは、ちょっと調査もしてみても、やっぱり最高二つの会議が同時開催をしているというのがありました。ただ、今回のWi-Fi整備をする中で、今回購入しようとしているモニターがやっぱりWi-Fi設備が完備されていたら、もちろんこのLANケーブル買うのは必要ないし、そういうふうな手間も省ける。

それと、あと運動施設の中で考えているのは、やはりこのメインアリーナ、あとサブアリーナ、2階にありますトレーニングルーム、そこもいずれ利用のほうを広げていきたいなとちょっと考えています。やはり、もちろんコロナウイルス感染症の防止を目的として有効活用したいと思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 このモニター3台置かれるということで、その使い方とかそういった一般の方が触る可能性が出てくるということですよ。どういうふうに使わすのかというのは、僕ちょっとあまり分からないんですけども、OSがもう搭載されているものに向けて一般の方が触りに行くということは、ある程度やり取りがあったりするわけですよ。その辺のセキュリティー的なものとかというのが大丈夫なのかなというのが、あまりちょっと僕もどういう仕組みで使わすかも分からないんであれなんですけれども、アカウントの管理ですとかそういったところから多分していかんとあかんのかなというイメージで物を言うていますけれども。

というところがあるんであれば、やっぱりここもどうしても多機能型のモニターである必要がちょっと感じられないというのがあって、何かそれやったらモニターだけでもいいんじゃないか、多機能じゃなくても、普通のモニターでもいいんじゃないかなというふうに考えられてしまうので、どうしても必要でそういうふうな会議をすとかという部分で、1台はとかというのは分かるかもしれないですけども、ある程度、移動ができるわけですよ、これは足つけて。ほかの2台は、じゃ、違っていいようにも思いますし、どうしても3台同時に多機能型のモニターが必要というのがあまり想定できないというか、そういう活用の仕方ということまで果たして本当にあるのだろうかというところがちょっと思いますので、この辺もちょっと使い方とか手法の部分というのは、よくよくちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

安易に、あれば多分すごく楽にできるところはあるかとは思うんですけども、工夫次第でもっと金額とかという部分は下げられるでしょうし、逆にタブレットを持ち込んでつなぐだけで、皆さん使っていただけますよとかというほうが、逆に使う側、外部的な使う側からすると使いやすかったりもするのかなとも思いますんで、その辺はここは外部の方が使うとかというところで、ちょっとほかのところとは互換性が別にどうこうなくても、その利用者が使いやすいようなところも検討してあげないといけないんじゃないかなと思っていますんで、その辺はいま一度ちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○山本哲也委員 あればお願いします。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 山本委員おっしゃるとおり、やはり使われる方が本当に使いやすい、そういうふうな周知もやっぱりこちらのほうも徹底をしていって、よりその施設の会議室を有効活用もしていただくような流れに持っていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、それでは教育費については、これで質疑を終わります。

ここで、昼食のため……

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 まだ皆さん、教育費について、ほかに質疑。

(「先に休憩」の声あり)

○世古安秀委員長 あと、災害復旧とそれから観光のほう、両方、皆さんのほうでご質疑ございますか。

(「私はありません」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、災害復旧、ご質疑ないようですので、説明員交代のため休憩しますけれども、ここで午後1時まで昼食のため休憩いたします。

(午後 0時12分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第44号の審査に移ります。

では、議案第44号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第13号)の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花です。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、市長の提案説明でもご説明申し上げましたが、子育て世帯への臨時特別給付金について、先行給付となる5万円を年内に振り込むべく、鋭意事務作業を進めてまいりました。しかし、国会における政府答弁等を受けまして、利便性や給付期間などを勘案した結果、急遽ではございますが、先行給付分と残りの5万円を合わせた総額10万円を一括給付いたしたく、補正予算を編成させていただいた次第でございます。

委員の皆様方には、10日前にご審査いただいた内容と重なる部分などもあるかもしれませんが、このような状況をご理解いただき、ご審査賜りますようお願いいたします。

それでは、議案についてご説明申し上げます。

議案第44号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第13号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億1,100万円を追加し、補正後の総額を129億4,200万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金で1億1,100万円を増額して計上しております。

歳出予算につきましては、民生費で1億1,100万円を増額して計上しております。

以上、詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度一般会計補正予算(第13号)の歳入につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算書は6ページ、7ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目2民生費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症

の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を先行給付と合わせて支給するための追加分といたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金1億1,000万円と、その事務費に充てるための費用として、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金100万円を増額するものでございます。

以上が歳入の説明となります。よろしくお願いをいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、続いて、歳出、3款民生費について、担当課長の説明を求めます。

北村副参事。

○北村副参事 健康福祉課、子育て支援担当副参事の北村です。よろしくお願いをいたします。

まず、説明に入る前に、このたびこの議案を急遽上程させていただきました。かなり急なことということで、議会の皆さんにも審査のほうをお願いすることになりましたので、その点、おわび申し上げます。

それでは、補正予算書は8ページから9ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、目5子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、事業区分1も同じ名称で1億1,100万円の増額を計上しております。

補正予算の概要は、4ページ中段、中事業は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業となります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する費用を補正しております。

内容につきましては、12月10日に議決をいただきました先行給付5万円分と、同じ趣旨の追加5万円分となります。

今回、急に補正予算案を上程することになりました経緯につきまして、事前に資料のほうを提出しておりますので、ご覧ください。

令和3年12月20日の鳥羽市予算決算常任委員会の資料になります。

こちら内閣府から送られてきました参考資料で、令和3年12月13日の衆議院予算委員会における子育て世帯に対する給付に関連する政府答弁になります。

まず、岸田総理大臣から高市議員への答弁の中で、この棒線が引いてある分です。年内からでも先行分の5万円の給付と合わせて10万円の現金を一括で給付する形で、今回の対策の内容を実行することも選択肢の一つとしてぜひ加えたいという答弁がありました。

また、同じく山際経済財政担当大臣から竹内議員に対しての答弁の中でも、地方自治体の実情に応じて現金での対応も可能とする運用とすることとし、さらには自治体の判断により、地域の実情に応じて年内の先行分の5万円の給付と合わせて10万円の現金を一括で給付することも選択肢であると考えております。その際、補正予算の成立前や実施要領をお示しする前に自治体による給付が行われた場合には、給付対象者や給付金額等が適切なものである限り、事後に地方自治体に補助金を交付することとしたいと答弁しています。

また、政府において、現金給付を認める場合について一律の条件を設け、審査を行うことは考えておりませんと、このような形で、12月13日に衆議院のほうで予算委員会で答弁がありました。

それを受けまして、政府のほうは、この答弁の後に、一兩日中に自治体に対してQ&Aを発出するというのも言うておりまして、これが13日だったので、県を通じて鳥羽市にQ&Aが送られてきたのは、15日の夕方でありました。そういったことから、急遽この現金一括給付ということも選択肢として示されたことから、庁内のほうで検討いたしまして、また近隣市町の状況も見て、今回現金一括給付の上程をお願いするということもさせていただいた次第であります。

説明は以上となります。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、これ早速決めていただいたということで、私としましては歓迎している次第なんですけれども、前回12月24日に振込ということやったんですけれども、その作業は間に合うかどうか、それ24日でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 今のところ、12月24日の振込日は変わりませんので、そのように今作業を巻き替えてやっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 たしか774世帯で、1,518人分やったと思います。相当なすごく作業があったと思いますけれども、本当よく間に合わせてくれたと思います。本当にありがたいなと思います。評価したいと思います、私は。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、副市長、ちょっと確認させてください。

先ほど冒頭、概要のところの説明していただいたところの文章でちょっと確認したいところがありまして、利便性どうのこうのというところの一文があったかと思うんですけれども、そこをもう一度ちょっと読んでいただいても構いませんか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 利便性や給付時期などを勘案した結果というふうに。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その利便性というのはどういうことなのでしょうか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 利便性という言葉は、私もちょっと引っかかった部分が若干自分にもあったんですけれども、一

つはちょっと事務的な部分もあろうかと思えますけれども、2回に分けてすることに対する事務的な部分と、あとそれに対して、今もういろんなことで労力が取られていますので、そういう意味と、それと時期が変わると、また給付対象が変わったりとかというふうなことで、遅れてしまったりとかいうこともあろうかと思いません。

あと、これは事務方のことですが、1回のほうが分かりやすいのになというふうな一般の方のご意見もあろうかと思えますので、何で2回に分けやないかんのやとか、そういったこともこの利便性の中には含まれているのかなど。「など」でくくっておりますので、ちょっといろんな意味合いを持たせてしまっているかなというふうに理解をしているわけなんですけれども。

以上でございます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 分からんでもないんですけども、軸足的に何か行政側の2回でするよりも、1回のほうが手間も省けるからとかというよりは、やっぱり受給者側の1回でもらって、この金額をもらえることで助かることが多いやろうとかという視点の中でのあれやったら、何となく気持ちよくなんですけども、言葉のあれやとは思いますが、何か行政側のスタンス的な感じの軸足の置き方でちょっと捉えてしまう感じがしたなと思って、ちょっと残念やなところがあるんですけども。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと私も先ほど申しあげましたように、引かかったところもあるんですけども、もう一つはクーポンの話もございまして、クーポンのほうも、クーポンよりもというふうな皆さんのご意見、使う側に立ったときの利便性、この辺のところも、私はこの言葉に込めさせていただいているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 多分そっちなんかなとも思いながら、出てきたところがそういう感じやったんで、その受ける側の何か軸足の置き方というか、そっちに向けて気持ちを込めて送っていただいたほうが、受け取る側とかこの寄附金の意味がしっかり伝わるのかなというふうに思いますんで、その辺も気になった点がちょっとあったんで。

以上でございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 私のほうにもたくさん連絡がございました。以前このこと終わってからのことなんですけれども、説明を受けましたけれども、もう一度ちょっと確認したいんですけども、高校生の子供さんの手続としては、申請しないといけないということだったと思うんですけども、それでよかったですでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 高校生の場合は、高校生の子供しかご家庭にいない方は、申請をお願いします。例えば、高校生と中学生とか小学生と同居している場合は、申請は必要ございませんので、あくまで高校生の子供しかいない

ご家庭の方が申請をしていただくということになります。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 分かりました。

それと、もう一つなんですけれども、高校生の子供さんだけであれば、これも全部子育て支援室のほうからの発出の手続になるということで確認させてください。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 高校生をみの世帯、それからあとこれから生まれてくる新生児、あと公務員等につきましては、一応、目途としては今月末ぐらいにその対象となるご家庭に子育て支援室から申請の勧奨の手紙を送らせていただきますして、申請の受付は来月からということになりますので、対象者にはその通知が行くということでご理解いただきたいと思います。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 分かりました。

最後に、これのいわゆる高校生しかいない手続は聞いたわけなんですけれども、市民課でもなく、子育て支援室のほうでの臨時交付金、子育て世帯への臨時特別給付金の手続はしていただけるということでもいいということですね。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 そのうちから勧奨の手紙を送らせていただいた方については、子育て支援室のほうへ来ていただいて申請をしていただければ、そちらの申請書を基に口座へ振込をさせていただきます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 よく分かりましたので、これは朗報ですので、私にもご質問があった方がたくさんいらっしゃるんで、高校生のみの方にもこのように周知をしていきたいと思います。また、今後ともよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ちょっと蛇足的な質問ですけれども、前回この議会のちょうど頭のところでの議決やったんで、すごく記憶に新しいところなんですけれども、そこで1回やって、また違う回で1回やってと、要は振込作業が2回あったということは、例えば2回分世帯に対する振込料が要ったところが、今回これをもう一括でできることによって、要は半分は済ませられたという理解ですよね。ごめんなさい。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 そのとおりです。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 実は、もう子育てをされている世帯のところには通知文書が届いていて、5万円をいついつに振り込みますという文書、実は私も受け取っています。今回に関しても、事務費として100万円見ていただいている、通信運搬費等々が見てあるということは、もう一回通知が出されるんだろうと予測されるんですけども、振込期日は24で動かずとして、ここからのこのタイミングで手元に間に合うんでしょうか。その

辺の手配というのはどのようにされるんですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 当然、1回目の通知は、24日に5万円掛ける子供の人数を振り込みますとなっていますので、再度10万円掛ける子供の人数で振り込みますという通知を至急送らせていただきます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 にしても、2回振り込みをかけるよりも、コスト的にはぐっと抑えられたということで、今回、国の方針を見ていただかなくてはいけなくて、鳥羽市としては、恐らく一刻も早く物事を決めるべきだということで臨時の承認を、要は即日承認を取るような作業をされたのは、よかれと思ってやったことやと僕は思うんです。他市町を見ても、ぎりぎりまで待たれて10万円で発表されているところもあって、その辺との差を私にもいろいろお声はいただきましたけれども、そこはもう皆さんの英断を評価したいと思いますもので、ぜひよかれとやったことやということで、胸張って頑張ってくださいたいです。すみません、ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほど副参事の説明の中で、現金10万円で一括してオーケーというQ&Aが県から届いたのは15日夕方だという説明でした。それから今日20日だから、中3日か4日しかなかったわけです。この間、担当課は半徹夜のような作業で、突貫工事でこれをやったというふうに思うんです。冒頭、副参事は議会への報告が遅れておわびしますというふうに言うたけれども、全くおわびしてもらう必要はさらさらなくて、議会としてはたてるべきアクションだったというふうに思います。そうやもんで、またおせっかいですけども、委員長報告で大いにこれは褒めてやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、これで付託された案件は全て説明を受けました。

続けて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ないようですので、それでは採決に入る前に暫時休憩いたします。

(午後 1時20分 休憩)

(午後 1時35分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第43号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第12号)について、原案どおり可決することに賛成

の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第43号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第44号を採決します。

お諮りします。

議案第44号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第13号)について、可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第44号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これもちまして、予算決算常任委員会を散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時37分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年12月20日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀